

電子車検証等に記載・表示される日付等について(1)

○ 自動車検査証（電子車検証）

自動車検査証		① 令和4年12月1日	東京運輸支局長		② 411230000001
自動車登録番号又は車両番号	品川 399 さ 1234	初度登録年月	③ 令和4年12月	自動車の種別	普通
用途	乗用	自動車の種類	乗用	自家用・事業用の別	自家用
型式	ZXX-ABC99	原動機の型式	ABD-3E	登録重量	98765
車台番号	SHADA1-001	燃料の種類	ガソリン	類別区分番号	0001
型式	ZXX-ABC99	原動機の型式	ABD-3E	登録重量	98765
乗車定員	5人	最大積載量	-kg	車両重量	1350kg
最大積載量	-kg	車両重量	1350kg	車両重量	1625kg
長さ	448cm	幅	173cm	高さ	149cm
国土 交通					
備 考 平成10年騒音96db, その他					
み ほ ん					
T202301AA00001		国土交通省		1234	

この裏面には電子部品（ICチップ）を内蔵したICタグがありますので、大切に使用・保管してください。

①【欄外上部中央の日付】

電子車検証が発行(印刷)された日

②【欄外上部右側の数列】

電子車検証管理番号:

電子車検証ごとに付与される数字12桁の管理番号

自動車検査証記録事項と車検証閲覧アプリでも同一番号が表示される

③【初度登録年月】(従来の車検証と同様)

当該自動車が初めて登録された年月

○ 自動車検査証記録事項

A		① 記録年月日 令和 3年 5月 10日	
自動車検査証記録事項		② 111210000001	
1. 基本情報			
自動車登録番号又は車両番号	札幌 300 お 9999		
③ 車台番号	R35-DSG-00001④		
登録年月日/交付年月日	令和 3年 5月 10日	初度登録年月	令和 3年 5月 有効期間の満了する日 令和 6年 5月 9日
2. 所有者・使用者情報			
所有者の氏名又は名称	運輸 太郎		
所有者の住所	北海道札幌市東区北36条東〇丁目△△△ [50007 0331]		
使用者の氏名又は名称	***		
使用者の住所	***		
使用の本拠の位置	***		
3. 車両詳細情報			
車名	ニッサン [213]		
型式	CBA-R35 原動機の型式 VR38		
自動車の種別	普通	用途 乗用	自家用・事業用の別 自家用
車体の形状	箱型 [001]	乗車定員 4人	最大積載量 -kg
車両重量	1730kg	車両総重量 1950kg	長さ 165cm 幅 189cm 高さ 137cm
前前軸重	940kg	前後軸重 -kg	後前軸重 -kg 後後軸重 790kg 総排気量又は定格出力 3.79 L kW
燃料の種類	ガソリン	型式指定番号 15965	類別区分番号 0001
4. 備考			
[札幌], 新規登録 自動車検査証記録番号 111210000001			

①【記録年月日】

電子車検証情報が記録された日

※閲覧アプリの「交付年月日」と同日

例: 新規登録、移転登録、変更登録、番号変更が行われた日、記録事項変更(記載変更)が行われた日、継続検査(車検)、構造等変更検査を受けた日、電子車検証の再交付を受けた日等

②【記録年月日の下部の数列】

電子車検証管理番号:

電子車検証ごとに付与される数字12桁の管理番号

電子車検証券面と車検証閲覧アプリでも同一番号が表示される

③【登録年月日/交付年月日】(従来の車検証と同様)

登録自動車: 新規登録、移転登録が行われた日

小型二輪: 新規検査、記録事項変更が行われた日

④【初度登録年月】(従来の車検証と同様)

当該自動車が初めて登録された年月

⑤【有効期間の満了する日】(従来の車検証と同様)

当該車検証の有効期間の満了する日

※①③について、電子申請等の進捗によっては、実際に電子車検証を受け取った日より前の日付となる場合があります。

○ 車検証閲覧アプリ

①【電子車検証管理番号】

電子車検証ごとに付与される数字12桁の管理番号
電子車検証券面と自動車検査証記録事項にも同一番号が表示される

②【電子車検証発行年月日】

電子車検証が発行(印刷)された日
※電子車検証券面欄外上部中央の日付と同日

③【交付年月日】

電子車検証情報を作成した日
※自動車検査証記録事項の「記録年月日」と同日
例:新規登録、移転登録、変更登録、番号変更が行われた日、
記録事項変更(記載変更)が行われた日、
継続検査(車検)、構造等変更検査を受けた日、
電子車検証の再交付を受けた日等

④【登録年月日／交付年月日】(従来の車検証と同様)

登録自動車:新規登録、移転登録が行われた日
小型二輪:新規検査、記録事項変更が行われた日



⑤【初度登録年月】(従来の車検証と同様)
当該自動車が初めて登録された年月

⑥【有効期間の満了する日】(従来の車検証と同様)
当該車検証の有効期間の満了する日

※③④について、電子申請等の進捗によっては、実際に電子車検証を受け取った日より前の日付となる場合があります。